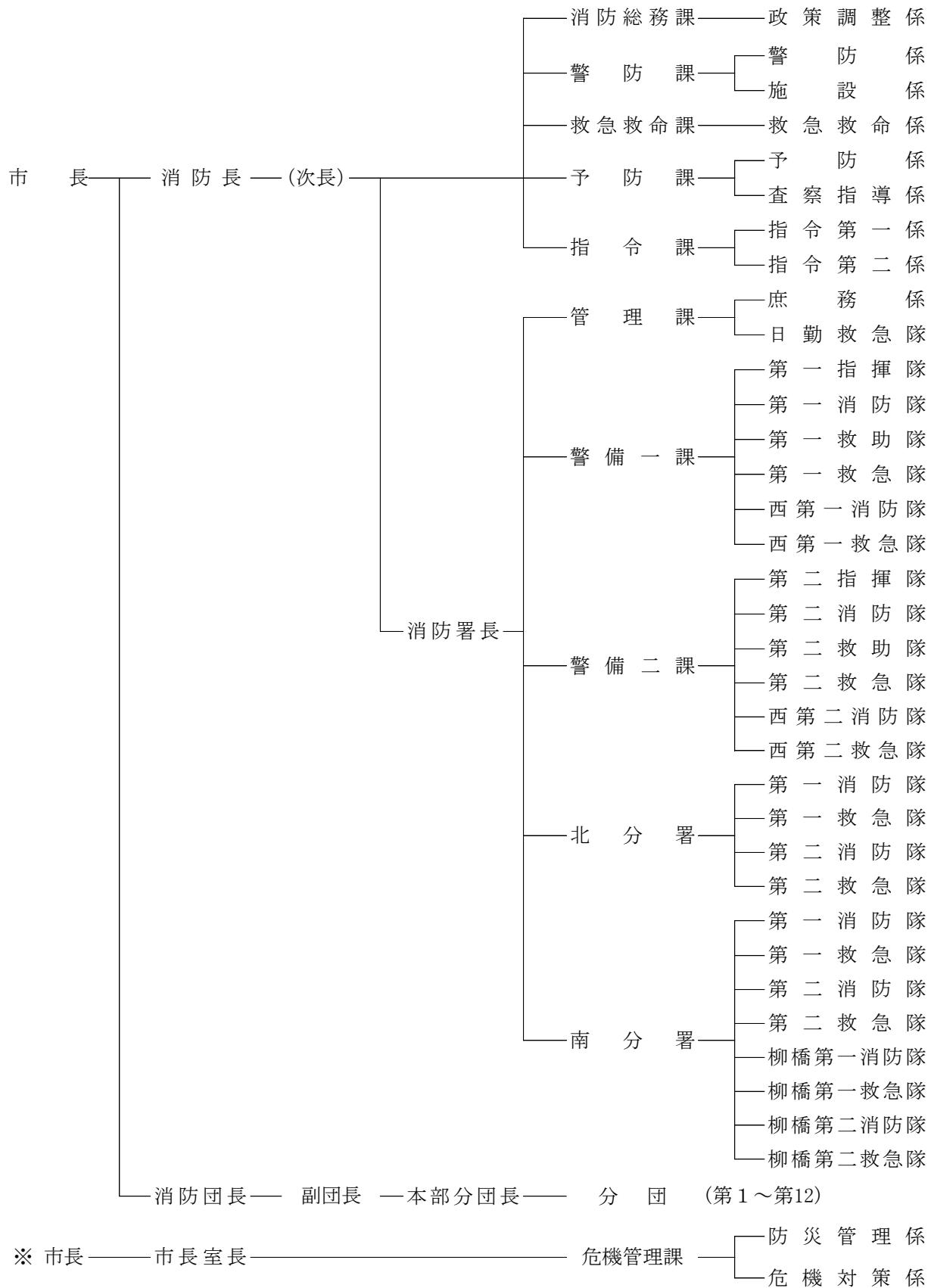


消防の概要

(令和7年4月1日現在)

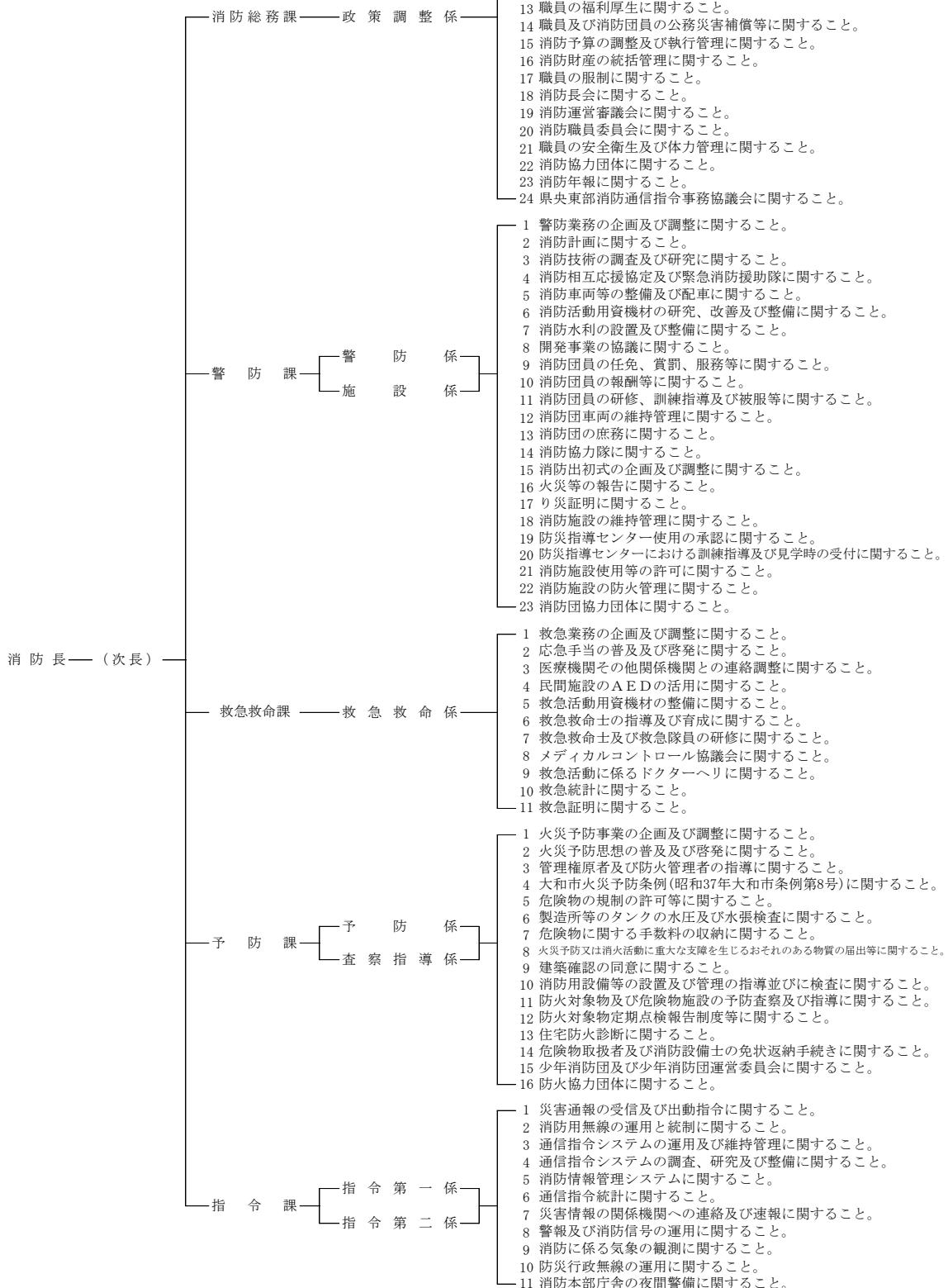
1 消防組織機構図



2 消防機構と事務分掌

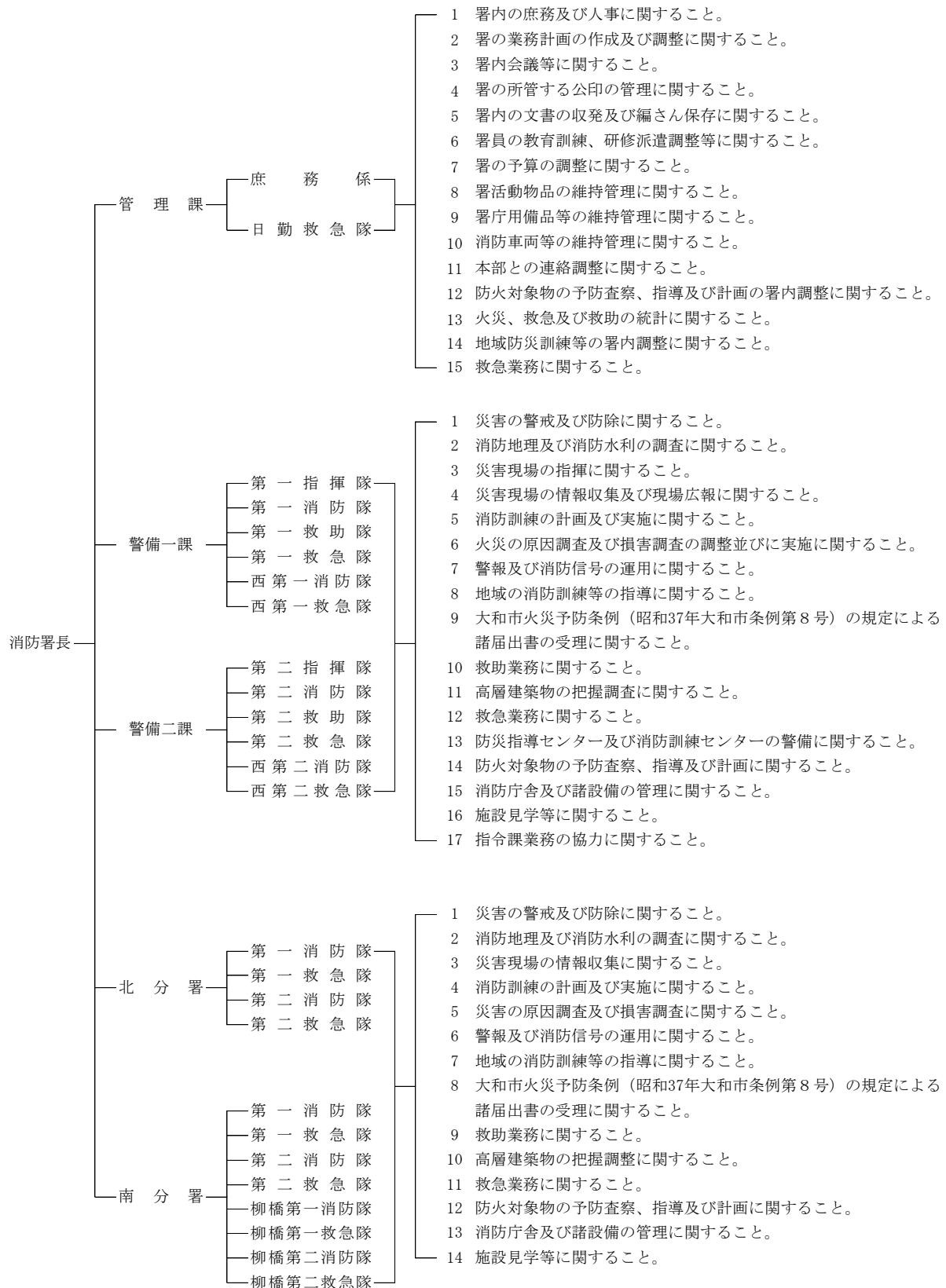
(1) 消防本部の機構図と事務分掌

(令和7年4月1日現在)



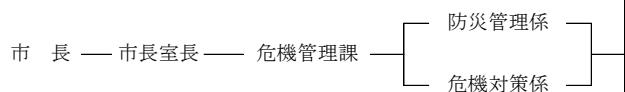
(2) 消防署の機構図と事務分掌

(令和7年4月1日現在)



(3) 危機管理課の事務分掌

(令和7年4月1日現在)



※市長室には、上記のほか参事（危機管理監）
を配置

- 1 危機管理の総合調整に関すること。
- 2 危機管理方針に関すること。
- 3 危機管理対策本部に関すること。
- 4 地域防災計画に関すること。
- 5 災害対策の計画に関すること。
- 6 防災会議に関すること。
- 7 災害対策本部に関すること。
- 8 災害対策に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- 9 災害時の相互応援協定に関すること。
- 10 災害対策に係る調査研究に関すること。
- 11 防災行政無線の管理運用に関すること。
- 12 防災思想の普及及び啓発に関すること。
- 13 自主防災組織の育成指導に関すること。
- 14 災害備蓄並びに資材の整備及び保管に関すること。
- 15 総合防災訓練に関すること。
- 16 災害報告及び防災統計に関すること。
- 17 防災情報システムに関すること。
- 18 国民保護計画に関すること。
- 19 国民保護協議会に関すること。
- 20 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関すること。
- 21 国民保護訓練に関すること。
- 22 國土強靭化地域計画に関すること。